

令和7年度第2回山口県高齢者医療懇話会(会議録)

日時 令和8年2月16日(月)
午後1時30分～午後2時55分
場所 山口県自治会館5階会議室

【出席者】

出席委員：内田委員(会長)、藤井委員、浜田委員、茨木委員、伊藤委員、山野委員、
田中委員、中田委員、田畑貴美委員

広域連合事務局：中野事務局長、岩本事務局次長、山中業務課長、則常総務課長補佐、
山本業務課長補佐、津田業務課長補佐、吉田総務係長、広林資格・保
険料係長、林医療給付係長、杉原保健事業推進係長、田原主任、渡邊
主任

欠席委員：恵本委員、越智委員、田畑雄紀委員

1 開会・事務局長挨拶

懇話会の委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席をいただきありがとうございます。また、
皆様には、平素から、広域連合の取組にご理解・ご支援いただき、この場をお借りして、厚
くお礼を申し上げます。

さて、先週行われた衆議院議員選挙の結果を受けて国会の勢力分布が大きく変わりました。

高市総理は、超党派による国民会議を今月中に設置し、給付付き税額控除の制度設計
を含めた税と社会保障の一体的改革について議論していく、そして少なくとも夏前には中
間とりまとめを行いたいと表明しています。

この議論の中で、少子高齢化に伴う医療、介護、年金をはじめ社会保障制度の改革にど
こまで踏み込むことになるのか、注目していく必要があります。

こうした中、後期高齢者医療制度を取り巻く最近の状況としましては、幅広い世代の制
度への納得感と制度の持続可能性を高める観点からの見直しが進められています。

まず、高額療養費制度については、上限額の引き上げ、年間上限の導入、所得区分の細
分化を行った上で、多数回該当については据え置く等の見直しが行われました。

また、高齢者の窓口負担について3割負担・2割負担の対象者拡大、さらには、後期高
齢者の保険料や窓口負担の決定に金融所得を勘案することについても検討が進められて
います。

こうした動向に加え、本日、議題とさせていただいている、新しい保険料率の算定に当た

っては、こどもや子育て世帯を社会全体で応援し、次世代支援を進める観点から、子ども・子育て支援金を医療分と併せて徴収することになっています。

このように、高齢者にとっては全体として厳しい状況となっていますが、広域連合といたしましては、こうした制度改革に的確に対応し、被保険者の皆様が安心して適切な医療が受けられるよう、今後とも、健全かつ円滑な制度の運営に努めてまいります。

本日の会議では、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

2 テーマ

- (1) 令和8年度及び令和9年度の保険料率について [資料1]
- (2) 後期高齢者医療制度の周知方法について [資料2]
- (3) 高齢者の保健事業について [資料3]

〈質疑応答・意見交換〉

＜事務局から資料1の説明＞

【会 長】委員の皆様より、ご質問、ご意見いただければと思います。

【事務局】補足させていただきます。大変心苦しいですが、保険料率を引き上げることとなります。現時点の速報的な取りまとめですが、全国的に見ましても、45/47 都道府県が引き上げの方向です。医療費の増加等が要因となっておりますが、山口県より高い引き上げを行うところも 20 くらいあるような状況です。新しい料率についてご意見等賜ればと思います。

【委 員】基金から 30 億円の繰り入れを行うということですが、30 億円の根拠はありますか。

【事務局】できるだけ前回の改定と同程度の引き上げ幅になるように抑えるため、基金の残高 94 億円から今回の改定を入れて 3 回繰り入れを行えるようにすると、30 億円という数字となります。

【事務局】令和 12 年に被保険者数がピークに達する見込みで、その間に今回を入れて 3 回の料率改定があるため、基金残高の 1/3 は使っても大丈夫という判断です。

＜事務局から資料2の説明＞

【会 長】5 協議事項について、委員の皆様より、ご質問、ご意見いただければと思います。

【委 員】パンフレットの文字は読めますが、「※」の所は少し見えづらいと感じます。ゴシック体なので、文字が見えやすく、内容もよくまとめられていると思います。

【委 員】パンフレットの配布の状況はどうなっていますか。

【事務局】被保険者全員にお配りしています。

【委 員】年齢や個人差もあると思いますが、パンフレット自体の大きさが小さく扱いづらいという意見があります。説明してくれる人がいればいいですが、全部の内容を 75 歳

以上の被保険者が自分で読んで理解するのは難しいと思います。サイズを大きくして、より情報を限定した方が良いのではないのでしょうか。詳細はホームページに掲載することで補完できると思います。

- 【事務局】制度自体が複雑ということもありますが、内容に間違いがあってははいけませんし、どこまで説明すれば良いのか判断が難しいところではあります。
- 【委員】子ども・子育て支援金制度については、こども家庭庁が制度の周知等を行う必要があると思いますが、現状では十分でないと思います。来年度のパンフレットに子ども・子育て支援金制度について掲載する予定はありますか。
- 【事務局】保険者として、必要な部分については掲載したいと考えていますが、どの程度掲載するかは未定です。
- 【会長】パンフレットには必要なもののみ入っていると思いますが、この中でも特に重要なところをA4表裏くらいにまとめて、保健センター等に配布してはどうでしょうか。サロンなど保健活動の際に利用してもらえれば、被保険者への周知になるのではないのでしょうか。
- 【委員】パンフレットはよくできていると思います。自宅に置いている人が多いと思うので、病院の待合室にあれば、調べたいときに調べたいことが調べられると思います。可能であれば、病院に10部程度配布してみてもどうでしょうか。現在は病院等に配布されていますか。
- 【事務局】現在は、被保険者のみに郵送しています。
- 【会長】後期高齢者医療の仕組みは、パンフレットを読んでもよくわかりませんが、市町役場に聞きに行けばわかります。後ろに電話番号も載っていますし、役場に行く前に読んでからわからないところを聞きに行くなど、パンフレットの使い方を周知してもいいかもしれません。

<事務局から資料3の説明>

- 【会長】確認ですが、健診の受診率は、11月以降増えると考えてよいですか。
- 【事務局】直近のデータでは、去年の受診率を上回る見込みです。
- 【会長】委員の皆様より、ご質問、ご意見はありますでしょうか。
- 【委員】山口県の健診受診率は全国最下位と聞いたことがありますが、最近では、伸び率が良くなっているとも聞いています。いかがでしょうか。
- 【事務局】現在も山口県の健診受診率は全国で下の方です。
- 【委員】インセンティブは上位ですが、保健事業の結果は出ていないということですか。
- 【事務局】インセンティブで得た交付金を全て保健事業に充てているわけではないので、一概には言えないところです。
- 【委員】比較的若い方は、商業施設など今の広報場所で良いと思いますが、後期高齢者の場合は、介護や病院に連れて行ってくれる人の目に触れる場所にするのも良いと思います。デイサービスなどの施設であれば、スタッフから本人やその家族にも広がっていくのではないのでしょうか。

【委員】シルバー人材センターでは、会員全員にリーフレットを作成して届けています。今では、約 7 割の人が健診を受診してくれるようになりました。広域連合でも少しずつ受診率が上がっているのです、時間はかかりますが、引き続き取り組みを行っていくことが大事だと思います。

【事務局】シルバー人材センターの取り組みと御協力に大変感謝しています。医療機関の御協力もあり、少しずつ健診受診が広がっていると思います。引き続き、受診率の向上のため取り組んでまいります。

4 情報提供

(1)後期高齢者医療制度の最近の動向について [資料4]

〈質疑応答・意見交換〉

＜事務局から資料4の説明＞

【会長】委員の皆様より、ご質問、ご意見いただければと思います。

【会長】賦課限度額について、最高だと子ども分も合わせて 87 万 1 千円になるということですか。

【事務局】その通りです。

【会長】まだ不確定なところもあると思いますので、動向を確認してください。

5 閉会

会長より閉会を宣言

6 事務局連絡

本日は、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠に有り難うございました。

以上で、懇話会を終了いたします。

これまで委員の皆様には、ご指導を賜り、誠にありがとうございました。

本日は大変お疲れ様でございました。